

令和 3 年度第 1 8 回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出 日：令和 3 年 1 2 月 2 3 日

担当部・課：福祉部保護課〔内線 2 4 9 9〕

① 件 名		
住居確保給付金支給事業の特例措置について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>生活保護に至る前段階の自立支援策の強化及び相談に至っていない潜在的困窮者に対する包括的支援を図るため、平成 2 7 年 4 月より生活困窮者自立支援法が施行され、離職などにより経済的に困窮し、住居を失った方やそのおそれのある方に対し、賃貸住宅の家賃相当分を支給する住居確保給付金の支給を実施している。</p> <p>令和 3 年 1 1 月、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案が閣議決定されたことに伴い、住居確保給付金の支給に係る特例が示され、生活困窮者自立支援法施行規則の一部を改正する省令が公布された。</p> <p>【目的】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の住居の安定確保を図る。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>生活困窮者自立支援法（平成 2 5 年法律第 1 0 5 号） 生活困窮者自立支援法施行規則（平成 2 7 年厚生労働省令第 1 6 号） 石巻市生活困窮者住居確保給付金支給事業実施要綱（平成 2 7 年告示第 1 4 2 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち 第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現 1 地域での孤立防止を推進する</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
令和 2 年	4 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（年齢要件の撤廃、及び経済社会情勢の変動による収入減も支給対象）
	7 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第 2 0 9 号）公布
令和 3 年	1 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（算定家賃額の変更）
	1 1 月	生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（支給期間の延長等） 関係閣僚会議において経済対策等を盛り込んだ令和 3 年度補正予算案を決定 生活困窮者自立支援法施行規則の一部改正（再支給の申請期間の延長等）

⑤ 主な内容

【対象者】

以下の①から⑤をすべて満たす者

- ①申請日において、離職、廃業の日から2年以内であること
- ②社会情勢の変動等により減収や休業し、離職や廃業と同程度の状況であること。
(新型コロナウイルスの影響を含む)
- ③申請する月の世帯収入が下記の収入基準額以下であること
- ④申請日の世帯の資産額(現金・預貯金)が下記の資産基準額以下であること

	収入基準額	資産基準額
単身世帯	80,000円+家賃額	480,000円
2人世帯	119,000円+家賃額	714,000円
3人世帯	144,000円+家賃額	864,000円
4人世帯	169,000円+家賃額	1,000,000円

⑤誠実かつ熱心に求職活動を行うこと

「離職や廃業者」

ハローワークに求職申込みをし、以下の求職活動を行う。

- ・月1回以上、自立支援相談機関の面接を受ける
 - ・公共職業安定所、または地方公共団体が設ける公的な無料職業紹介窓口[※]に求職の申込みをし、月2回以上職業相談等を受ける
 - ・原則週1回以上、求人先へ応募または面接を受ける
- ※求人誌やインターネットなど、ハローワーク以外での応募も可

「減収や休業者」

- ・月1回以上、自立支援相談機関の面接を受ける
- ・自立相談支援機関が作成するプランに沿った活動を行う

【支給額(月額)】

入居する賃貸住宅の実家賃額

※世帯収入や支給上限額により、一部支給となる場合がある。

【支給期間・申請期限】

原則3か月間。要件を満たす場合は申請により最大9か月まで延長が可能。

令和3年11月末までとしていた再支給の申請期限を令和4年3月31日まで延長する。

令和3年11月末までとしていた職業訓練受講給付金との併給を令和4年3月31日まで継続する。

※下線部は今回の改正内容を示す。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

新型コロナウイルス感染症の影響で生活に困窮する世帯の住居の安定確保及び就労の促進が図られる。

【市財政への負担】

現計予算内で対応

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

全国自治体で同一の内容で実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

⑨ その他